

「令和8年熊本地震義援金」の募集について

令和8年7月28日に発生した熊本地震に対して、熊本県内（熊本市、八代市、水俣市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、天草市、合志市、下益城郡美里町、菊池郡大津町、菊池郡菊陽町、阿蘇郡西原村、上益城郡御船町、上益城郡嘉島町、上益城郡益城町、上益城郡甲佐町、八代郡氷川町、葦北郡芦北町、葦北郡津奈木町）に災害救助法が適用されました。

この災害に伴い、本会では被災された方々を支援するため、下記の通り義援金募集を行っております。

- ・ 義援金の名称：「令和8年熊本地震義援金」
- ・ 義援金受付期間：令和8年7月31日（金）～令和8年10月23日（金）まで
- ・ 義援金の受付場所：吉崎市社会福祉協議会の本所または各支所（募金箱を設置しております。）

なお、お寄せいただいた義援金は、被災県が設置する義援金配分委員会において配分が決定され、被災者に配分される予定になっております。

皆様の温かいご支援をよろしくお願いいたします。